

令和4年度 第25回 滋賀県看護学会を終えて

広報委員会 青木 加代子・石黒 徳章

令和4年度第25回滋賀県看護学会が、去る12月8日(木)に滋賀県看護協会研修センター会場で開催されました。昨年と一昨年はコロナ禍で規模を収縮し、研究発表会の開催でしたが、3年ぶりの看護学会での開催ということで感慨深いものとなりました。今年度は看護協会が法人認可を受けて70年となる節目の年で、コロナ禍ではありますが、新たな一歩を進める時期でもあります。そういった状況のなかで今学会のテーマは、「次世代につなぐ看護～コロナから私たちは何を学んだのか」であり、多くの困難から得た学びを未来につないでいく願いが込められています。

参加方法については、今年度はできるだけ対面での参加を模索し、議論を重ね、一部会場への参加の可能としました。また研修方式として定着したWeb参加を併用したハイブリッド方式でも行なわれました。参加者の詳細としては、現場でご活躍の看護師の方々、次代を担う若手、学生の皆様などで会場71名とWeb参加で170名と多くの方々にご参加をいただきました。とりわけ今回、昨年度よりもWeb回線を拡大したことで、これまで以上の多くの参加者数となり、看護に携わる皆様方の学会への関心が高いことを改めて感じました。

午前中の研究・実践報告発表では、研究発表は7題、実践報告は5題の計12題で、内容は看護教育、専門的な看護実践、コロナ禍での取り組みなど多岐にわたる発表でした。大変興味深いものが多く、すぐに共有し、現場でも実践したいと思う内容ばかりでした。発表会の様子については会場からの質問も多数あり、Webからも質問がよせられ、発表予定時間が延長するほど、大変熱心な意見交換の場となりました。参加できなかった



皆様はぜひ集録集をご確認いただきたいと思います。午後からは、基調講演として「これからの看護職への期待」として廣原恵子前滋賀県看護協会会長がご講演されました。これまでの看護をふり振り返りながら、これからの未来についての看護職への期待について述べられました。シンポジウムでは、「次世代につなぐ看護への期待」をテーマに大変貴重な機会となりました。滋賀県立総合医療センター外科副部長・感染管理室長大江秀典氏が、第一線でご尽力される医師の視点から看護職への思いを語っていただきました。最後にこの度、研究に取り組みされた皆様には、コロナ禍という大変な状況の中、看護研究や実践報告の取り組み、まとめることに並々ならぬご苦労があったことと推察し、心より敬意を表します。そしてこのような大変な混沌とする状況の中でも、看護について創意工夫することが看護実践能力や組織力を向上させる良いチャンスとして捉えて、日々患者と向かい合っていきたいと思えました。今後も専門職として日々の研鑽の結果を効果的に実践的に共有できる場を継続し、この看護を皆様で未来につないでいきましょう。

《選挙管理委員会からのお知らせ》

選挙管理委員長

公益社団法人滋賀県看護協会役員・委員等の立候補者の受付について

令和5年6月17日(土) ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センターにて開催予定の滋賀県看護協会通常総会において、滋賀県看護協会役員および推薦委員ならびに令和6年度日本看護協会通常総会に出席する代議員および予備代議員の選出を行うことに伴い、下記の要領で立候補を受け付けます。

なお、役員等は本会の会員であり、本会の目的を理解し、組織強化、発展のために定められた会議に出席し、積極的に責務を遂行することが求められます。

1.立候補の方法

立候補される方は、正会員5名以上の推薦を受けて、届出用紙に必要事項を記入の上、看護協会事務局へ提出してください。届出用紙は、事務局にあります。(ホームページからもダウンロードできます。「滋賀県看護協会」⇒「協会について」

⇒「情報公開」⇒「組織・役員」⇒「役員・委員等の立候補の受付」)

2.立候補者の受付期間

令和5年2月1日～令和5年2月14日必着

3.立候補届の送付先

〒525-0032 草津市大路二丁目11番51号
公益社団法人滋賀県看護協会事務局 選挙管理委員会宛て

4.令和5年度選挙する役員および改選数

副会長(助産師)1名/副会長(看護師)1名/常務理事2名/助産師職能理事1名/看護師職能I理事/第2地区理事1名/第4地区理事1名/第6地区理事1名/監事(看護職)1名/推薦委員7名/令和6年度日本看護協会総会代議員9名・予備代議員9名

投稿
大募集!!

「表紙の写真」「会員の声(ご意見・ご感想)」に投稿をお待ちしています。とりあげて欲しい内容でもけっこうです。広報委員が取材に行きます。ふるってご応募ください。詳しくはホームページ「委員会からのお知らせ」をクリック!(次回発刊は4月上旬予定です)

Nurse Lake

広報紙「ナースレーク」

Vol.157

2023年1月

公益社団法人
滋賀県看護協会



CONTENTS

新年のごあいさつ/令和4年 秋の叙勲……………2	《活動報告》助産師職能委員会……………7
70周年記念式典が厳かに華やかに行われました…3	《活動報告》災害看護推進委員会……………7
《一番星見つけた!》	訪問看護支援センターだより……………8
地域を支える地域包括支援センターの力……………4～5	医療安全通信……………9
Voice～これからの看護職に期待すること～……………6	ナースセンターだより/はたさぼ通信……………10～11
《活動報告》看護師職能委員会I……………6	令和4年度第25回滋賀県看護学会を終えて……………12

発行所 ●公益社団法人 滋賀県看護協会
発行責任者 ●会長 草野とし子
〒525-0032 滋賀県草津市大路二丁目11番51号
TEL.077-564-6468 FAX.077-562-8998
https://shiga-kango.jp/

モバイルサイト



滋賀県看護協会

検索

三方よし精神で 看護の力で
滋賀を元気に!
一住み慣れた地域で健康に暮らすために

70周年記念誌

滋賀県看護協会会員数(令和4年12月4日現在)

保健師/ 334人 助産師/ 316人 合計 9,249人
看護師/ 8,432人 准看護師/ 167人

新春に寄せて

法人化して71年目を迎えます

これから更に看護の力を“未来につなぎ”看護の力で滋賀を元気に



滋賀県看護協会 会長 草野 とし子

謹んで新春のお喜びを申し上げます
新型コロナウイルス感染が続く中、保健医療福祉のあらゆる場において、年末年始も変わらず看護に従事していただき、皆様の命とくらしと尊厳を守ることを使命として、活躍していただいております皆さまに、心から敬意を表し感謝を申し上げます。

昨年10月に、社団法人の認可を受けて70周年を迎えました

滋賀県看護協会は、昨年10月に法人認可されて70周年を迎えました。

この日を迎えることができましたのも、法人設立以来協会の発展にご尽力いただきました諸先輩の皆さま、全ての会員の皆さま、そして、協会活動へのご理解を頂き変わらぬご支援をいただきました関係団体や関係者の皆さまのおかげであると改めて感謝申し上げます。

記念式典の開催にあたり、多くの皆様にご参加いただきと考えておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況などを考慮して、規模を縮小しての開催といたしました。また、70周年を記念して、前回発行した50周年記念誌以降の20年をまとめた記念誌を作成しました。

滋賀県看護協会が社団法人となりましたのは、昭和27年10月14日ですが、その前の大正15年に滋賀県産婆会が、昭和16年に滋賀県保健婦会が、そして昭和22年に滋賀県看護婦会が設立され、それぞれの職能団体として活動し、昭和23年からは三つの団体が一つになり活動を開始し、昭和27年に全国で2番目に法人化され「社団法人滋賀県看護協会」が誕生しました。その後、平成25年に公益社団法人となり、さらに公益性の高い事業展開を目指し活動を進めているところです。

終戦後、社会の体制が大きく変わっていく中で、当時の先輩の皆様が看護職一丸となった組織の設立に尽力いただき、看護協会の礎を築いていただいたことを70年の歴史を振り返る中で改めて確認しました。諸先輩方に心からの敬意と感謝を捧げたいと思います。

看護の魅力発信…看護職を目指す若者(子どもたち)を増やす

令和5年(2023年)の干支は「癸卯(みずのと・う)」で、「寒気が緩み、萌芽を促す年」とのことです。看護協会の事業にお

いても、コロナ禍を経て、大きく成長して欲しいと思う芽が多くありますので、その芽が豊かに成長する年にしていきたいと思えます。

特に少子超高齢社会の今、保健医療福祉の現場を支える看護職の養成確保が喫緊の課題です。その一つの中高校生を対象として実施している「看護職の魅力発信事業」が、大きく成長して、看護職を目指す若者(子どもたち)を増やすことができるよう努めたいと考えています。

令和5年度の看護の日の事業の一環として5月8日に「かんごちゃんのラッピングバス」が滋賀県に来ます。

この時を活用して看護職の生き生きとした活躍を県民の皆様にし、多くの若者や子どもたちが「看護職になりたい!」と目指してくれる機運を高めたいと考えていますのでご協力をよろしくお願いいたします。

看護の力を“未来につなぎ”看護の力で滋賀を元気に

看護職の一人ひとは、その現場の中で精一杯看護を実践しています。この看護実践をみんなの共通の財産として次の世代につなぎ、滋賀県看護協会の合言葉である「三方よし精神で看護の力で滋賀を元気に!」を実践していくことが必要です。

これまで、皆さまには協会活動にご参加していただき、多くのご支援ご協力をいただきましたが、今年も変わらず更なるご支援ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

令和4年 秋の叙勲

永年のご活躍に敬意を表し、心よりお祝い申し上げます

瑞宝単光章 柴田 恵子さん
(元彦根市立病院看護科長)

滋賀の看護 ~未来へつなぐ~ 社団法人70周年記念式典 滋賀県看護協会

70周年記念式典が 厳かに華やかに開催されました

記念式典

去る10月22日に草津エストピアホテルの瑞祥の間におきまして、滋賀県看護協会70周年記念式典が厳かに行われました。

70周年を祝うために、三日月滋賀県知事をはじめ、滋賀県議会議長や行政の方、滋賀県医師会・病院協会等関係団体の皆様、日本看護協会福井会長などが来賓としてお越しくださいました。また、滋賀県内の病院の看護部長や看護師等養成機関の代表者等がお祝いに参加されました。

祝辞では、滋賀県民の命や健康を守るために新型コロナウイルス感染に係る医療・看護業務を、厳しい医療現場の最前線で日々奮闘している看護職に心からの感謝を述べられていました。看護師の厳しい労働環境への理解と労いが感じられました。

日本看護協会 福井会長からは、滋賀県の看護協会が全国に先んじて「看護協会」を設立した県であり、歴史的に看護職の志が高い県であることが紹介されました。

また、70年の看護協会の歴史を映像とともに紹介されました。会長からは、歴史の重みを受け止め、滋賀県看護協会をさらに発展させる決意が述べられました。



写真で見る70周年記念 上映中

式典・祝賀会プログラム	
【第1部】 記念式典	
開会式辞	滋賀県看護協会会長 草野 とし子
来賓祝辞	滋賀県知事 三日月大造 氏 滋賀県議会議長 岩佐 弘明 氏 滋賀県医師会会長 梶野 眞一 氏 日本看護協会会長 福井 トシ子 氏
来賓紹介	滋賀県健康医療福祉部部長 市川 忠雄 氏 滋賀県健康医療福祉部地域政策課課長 切手 俊弘 氏 滋賀県病院協会会長 金子 隆明 氏 滋賀県医師会会長 大嶋 啓孝 氏 滋賀県助産師会会長 吉川 洋子 氏 滋賀県看護協会会長 草野 とし子 氏
社団法人70周年記念 滋賀の看護~未来につなぐ~	
【第2部】 特別記念講演	
テーマ:「看護の力を未来につなぐ」	
講師	公益社団法人日本看護協会会長 福井 トシ子 氏
司会	公益社団法人滋賀県看護協会会長 草野 とし子 氏
【第3部】 記念祝賀会	

特別記念講演

日本看護協会福井会長の講演は、「看護の力を未来へつなぐ~変化する医療提供体制への対応と外来看護を中心に~」のテーマでした。最初に、現在の日本の保健・医療・福祉提供体制と課題認識として、「日本の医療・福祉は、疾病発症後の対応が中心」となっていること、「健康な時からの健康増進・疾病予防、必要な支援につながっていない人(社会・経済的要因のある人、健康無関心層等)への介入が不足」していること、「制度の狭間に落ちる可能性のある人のフォローアップが必要」との課題を示され、「医療と生活の両面から対象を捉え、社会的背景や家族、関係機関も含めた調整機能を発揮できる看護職の活躍が期待される!」との言葉を皮切りに、社会情勢や国の動き、協会の活動等について、限られた時間の中でしたが、滋賀県看護協会の私たちに熱いメッセージをいただきました。

最後に「看護の力を未来につなぐための活動の方向性」を示され、71年目を迎える看護協会として取り組みの方向性を示していただきました。

まとめ 看護の力を未来へつなぐための活動の方向性

健康と療養を支えるキーパーソンとしての課題
~人々の最も身近で健康、療養生活を支える多職種連携のキーパーソン~

新しいサービスモデルの担い手としての課題
~外来看護の拡充と新しいサービスを開発し地域の健康確保に貢献~

自律した裁量と判断能力の獲得に向けての課題
~自ら考え行動できる自立・自律した専門職としての活躍:看護実践能力の向上~

2040年に向けた看護の課題に基づき特に強化すべき取り組み

質の面から看護提供体制の基盤の強化 生涯にわたる教育の体系化(基礎教育・生涯教育)キャリア構築支援の体制づくり(資格活用)の基盤の強化)等	地域で役割を果たすための場の確保 起業等、新たな看護の創造等	看護の価値の打ち出し/社会的理解の促進 エビデンスの集積・可視化社会への発信力の強化等
--	-----------------------------------	--



あいりんつむぎ地域包括支援センター

地域を支える 地域包括支援センターの力

高島市は、
旧6町村が合併した県内で最大面積、
また近年では高齢化率県内トップの市です。

高齢者人口の増加により、相談機能の強化を図り、多職種・多機関及び地域と連携しながら支援していく体制の充実が必要となってきたことから、身近な地域でよりきめ細やかで迅速に相談対応ができるようにと令和2年7月に高島市から一般財団法人近江愛隣園今津病院が委託を受け、『あいりんつむぎ地域包括支援センター』として同年10月に業務を開始しました。立ち上がって2年というまだまだ未熟なセンターです。

事業所の名称は、「たて糸とよこ糸をつむぐように、人と地域を結び、住みなれたお家での暮らしを応援します」という意味を込めて名付けました。

現在、所長、3職種（社会福祉士・主任介護支援専門員・地域看護に経験のある看護師）、プランナー（要支援認定を持った方のケアマネジメントを専門に担当）、事務員の7名体制で運用しています。

地域包括支援センターとは…

地域住民の心身の健康の保持および生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とした施設で、介護保険法に基づいて設置されています。

当センターは、高島市の北部にある今津・マキノ地域を担当エリアとしています。

ご存じのように高島市は自然に恵まれ（メタセコイヤ並木は私たちの担当エリアで訪問に行く時に車を走らせています）、琵琶湖・山・そして日本海にも比較的近いという立地条件から都会で仕事を終え定年後転居された方、若いころ使っていた別荘に移住して来られた方などが大勢暮らしておられます。また、30～40年前には京阪神のベッドタウンとして宅地造成



が盛んに行われ、新興住宅地に京阪神から転居されてきた方もたくさんおられます。実は、その方たちが現在70～80代になり、車が運転できなくなる、認知症を発症するなど生活のしづらさを抱えるようになってきています。

高島市の高齢化率は令和4年10月末現在36.0%を超えてきており、高齢者世帯で老々介護、独居で身寄りがいないまたは親族が遠方在住など介護する方の問題にも直面してきており、ご家族や民生委員あるいは病院などから相談が入ってきます。

私たちの業務は、電話や窓口で相談があると、その概要を職員で共有し訪問のメンバー（できる限り2名体制）を決め日程調整、そして自宅訪問し相談者・対象者からお話を伺います。相談内容に応じて適切なサービスや制度利用の紹介や課題解決に向け関連機関と連携しながら高齢者の方の生活を継続できるよう相談支援を行っています。

相談の内容は、介護保険の申請方法や介護サービスはどうして使うのか、自宅に手すりを取り付けたいなど住宅改修の希望、認知症で対応に困っている、介護サービス利用を拒否され家族が困っている、急に動けなくなり困っている、最近姿を見なくなったなど様々なものです。

訪問すると、ゴミの中で生活されている方や、自宅での生活よりもまずは医療を受

けることが最優先と思われる方もおられます。また、訪問しても安否確認できないこともあり、その場合は警察に協力を得て、何度も何度も訪問を重ね介護保険のサービスに繋いでいくなど対応する内容は様々です。問題が経済的なことや介護者である家族に派生していくこともあり、そのような場合は、関係機関と連携し対応していきます。

高齢者の権利擁護も私たちの業務です。虐待疑いの相談を受け付け基幹型包括（市）へ相談内容の報告、必要に応じ会議への出席や状況確認の協力、認知症を発症し金銭管理や法律上の手続き、契約などが難しくなってきた方に成年後見制度利用のお手伝いもします。

また、要介護認定の要支援1・2の認定者の介護保険サービス利用のためケアプランを作成しサービス利用していただくケアマネジメント業務もしております。

開設後2年の間にも要支援認定を受けサービスを使う方は徐々に増加しており、ケアマネジメント業務と並行し相談業務や権利擁護業務に携わることは、未熟な私たちには日々の業務一つ一つに対応するだけでまだまだ精一杯な状況です。ただ、どの業務にも共通して言えることは『チームとして関わること』だと思います。私たちはそれぞれの専門性を活かしながらどのように対応していけばその人らしい生活ができるのか意見を出し合い「いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられる高島」を目指し日々奮闘しています。



私たち医療ソーシャルワーカーは、医療機関の中で、社会福祉士・精神保健福祉士という社会福祉の資格を基盤としたソーシャルワークを主業務としています。医療機関には傷病をきっかけとして生じる、もしくは表面化する様々な生活上の問題が持ち込まれます。近年は外来レベルでこれらの社会的なリスクのアセスメントを予備的に行い、入院後ただちに治療と並行して生活支援を提供することが求められています。その中で私たちは患者様・ご家族の自己決定を基調として、院内外での多職種と連携をとり、社会福祉制度や人的なサービスを活用しながら問題解決に取り組めます。

我が国は超高齢社会に対応するために地域包括ケアシステムの構築を進めてきましたが、そこで抽出された課題

に対して、地域共生社会の実現という新たな目標を掲げています。いつの時代も、どんな制度下においても、患者様の最も近くで寄り添い、ケアを提供されている看護職の皆様の専門技術や生活を見据えたアセスメント機能は不可欠です。

今後も看護職の皆様に寄せられる期待は広範囲にわたるであろうと思います。同じ医療現場で活動する一員として、皆様の今後のさらなるご活躍、ご発展を心より祈念しつつ、結びとさせていただきます。



谷口 周作 氏

看護師 職能委員会 I

前号では、日本看護協会発行「看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアに関するガイドライン及び活用ガイド」についてご紹介しました。今回は、全国的にも先駆けて取り組んでおられる市立野洲病院の看護部長 小森久美子様より、タスク・シフト/シェアを病院全体でデザインしていくポイントについてご紹介させていただきます。

看護の専門性発揮をめざし、自組織の特徴に応じたタスク・シフト/シェアに取り組む

市立野洲病院 看護部長 認定看護管理者 小森 久美子

当院は、急性期・回復期の機能を有する地域密着型病院です。少ない医師数を補完する人員にも限りがあり、医療を安定的に提供し続けるには、連携・協働の力が重要な要素でした。医師の働き方改革が前提ですが、医師から他職種へのタスク・シフトは概ね実現していました。さらに、患者の状態を想定した包括的指示におけるプロトコル化を進めつつ、患者のケアを充実させるために、医師以外の職種間におけるタスク・シェアを最優先し取り組むことを組織で決定しました。

療養生活支援の専門家（厚生労働省、2015）として、患者の治療と生活を全面的に支える看護において、従来の役割や業務に加え高齢化や疾病・治療の複雑化に伴う多様なニーズに対応しており、業務の負担は拡大の一途にあります。看護師

は、あらかじめ医師の指示を得ておくことにより、アセスメントや判断といった高度なスキルをもって患者の状態を判断し、相対的医行為を実施することができる唯一の専門職であることを、正確に伝えなおしていく必要性を感じました。また、職種間の業務分担においては、薬剤業務や事務的処理を多く担っている現状があり、大きな改善ポイントだと捉えています。単に業務をシフトするという考えではなく、法令等にもとづき各職種が可能とする業務範囲・互いの専門性を理解し合う中で、患者さんにとっての利益を導きだす仕事の方策を、全職種の課長職がデザインしています。

看護部がタスク・シフト/シェアをリードしながらすすめることを契機に、危機感を認識し合う仲間により意識を変革し、職種間の業務分担と余力を平均化し、知識・技術を互いに発揮し認めあえる組織に成長していきたいと思っています。また、看護部においては、「患者さんのこうありたい」を共に実現するチームメンバーとして、看護補助者の専門性の開発を手がけていきたいと考えています。

職能委員会 活動報告

助産師職能委員会

委員長 溝口 浩子

新型コロナウイルス感染症の感染拡大から3年が経過しました。未知のウイルスで恐怖の日々が続いていましたが、ワクチンや治療薬の開発で「withコロナ」の舵取りに世界も変化しています。この影響で、「立ち合い分娩の禁止・面会制限・集団指導の制限」等で周産期医療も大きく制限がかかり妊産婦や家族への影響は多岐にわたります。産後のうつも増加しました。（出産後1年未満に死亡した女性の内訳で、自殺92名・がん70名・心疾患24名・出血20名）病気で死ではなく、自殺が首位です。2021年の出生数も81万人と過去最低で、国の試算より6年も早く少子化が進んでいます。

助産師職能委員会では、少子化対策やコロナ禍の妊産

婦のケア、女性への支援の為に日々頑張っています。妊産婦へのケアの充実の為に、2019年には母子保健法の改正で「産後ケアを市町村の努力義務とする」事が決まり、妊産婦への支援に「産後ケア」が全国に普及しました。滋賀県でも、産後ケア事業を医療機関が担っている所と、老健施設の一部を産後ケアに利用し、産後ケアを提供している施設もあります。

滋賀県民の皆さんも、産後ケアと言う事を知って頂き、一人でも多くの妊産婦さんに安心を届け、健やかな育児が出来るように、みんなで子育て応援出来る滋賀県にしていきたいと思っています。

委員会 活動報告

災害看護推進委員会

委員長 鵜飼 征子



災害看護推進委員会では、災害看護に関する研修運営や災害支援ナースに関する取り組みを行っています。

今年度、災害看護に関する研修として、3つの研修を開催します。

- ① 災害支援ナース育成研修〈災害看護実務編〉
- ② 災害看護研修〈災害時の看護を考える〉
- ③ 災害看護(管理)研修〈みんなで考えよう災害 その時、あなたは指揮できますか〉

今年度の申し込みは終了していますが、より多くのみな

さまにご参加いただけるよう来年度も引き続き開催したいと考えています。

また、10月16日に旧長浜北高等学校跡地で開催された滋賀県総合防災訓練に参加しました。滋賀県看護協会としての参加は3年振りでしたが、今年度は緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練・関西広域連合の訓練を含む近畿府県合同防災訓練のため規模が大きく、多くの市民が参加されました。委員会として、災害支援ナースの活動風景の写真や災害支援ナースの携行品を展示しました。

災害支援ナースの活動についてPRするとともに、災害について考えていただける場となるような取り組みを今後も企画していきたいと思っています。





滋賀県委託事業

在宅看護・介護の現場における 暴力・ハラスメント対策

～これって暴力？ ハラスメント？ みんなで日頃の思いを共有しよう～

昨今、医療や介護サービスを提供する現場で予想もしない利用者やその家族による職員への暴力・ハラスメント事件がおこっています。暴力・ハラスメント行為は心身にも影響を及ぼし、それが原因で離職を考える職員も少なくありません。

訪問看護支援センターでは令和元年度より滋賀県より委託を受け、在宅現場で働く訪問看護師・訪問介護職員・介護支援専門員の方を対象とした利用者・家族等からの暴力・ハラスメント対策事業（訪問看護師・訪問介護職員・安全確保離職防止対策事業）を実施してきました。

令和2年度の実態調査（対象：滋賀県内の訪問系介護サービス事業所）では、約5割が暴力・ハラスメントを受けたことがあるという結果でした。

看護・介護の現場は女性職員が多いこと、単独での訪問等さまざまな要因が考えられますが、暴力・ハラスメント行為は在宅に限らず通所や入所施設の現場でも同じように起こっている現状があり、令和4年度よりデイサービスや介護福祉施設、グループホーム等で働く職員へも対象を拡充し、事業を推進することになりました。（在宅看護・介護の現場における暴力・ハラスメント対策事業）

* * *

■第1回研修会／「基本から学ぶ！介護の現場における暴力・ハラスメント対策」～これって暴力？ハラスメント？みんなで日頃の思いを共有しよう～

令和4年11月2日(水) 十分な感染対策をとった上、彦根勤労福祉会館にて通所・入所系介護サービス事業所職員を対象とした研修会を開催し、21名の方が参加されました。

研修会では関西医科大学看護学部看護学研究所



准教授 矢山 壮氏による基本から学べる講義と参加者同士で意見交換会を行いました。

参加者からは、「とてもいい研修会でした。」「泣き寝入りや我慢しているスタッフがいるのではないかと、管理者として声を上げる体制作りが必要だと思いました。」「他の施設の方の意見が聞けて良かったです。」等の意見がありました。

看護・介護に関わる職員は、使命感や受容・傾聴すること、対象者との関係性等を考え、我慢する、仕方ない、あたりまえ、これぐらいとやり過ぎてしまう傾向があります。暴力・ハラスメントについて正しい知識を持ち適切な対応を行うことは、利用者・入所者へのより良い看護・介護の提供につながります。

ぜひ、事業所全体で「職員の身・自身を守ること」について考える機会を持っていただけたらと思います。



訪問看護・訪問介護事業所における暴力・ハラスメント対策マニュアル (Ver.1)

▶滋賀県ホームページ・滋賀県看護協会ホームページよりダウンロード可。

そのお薬粉砕して大丈夫？



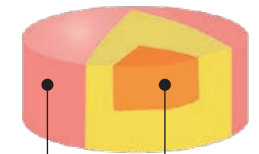
徐放性製剤を粉砕投与すると有効成分が体内に急速に吸収され影響がでることがあります！

徐放錠・徐放カプセル

薬の効果が持続するように工夫された錠剤・カプセルです。

服用回数を減らしたり、副作用を軽減することができます。

粉砕により徐放構造が壊れてしまうので**粉砕投与してはいけません。**



外層部：ゆっくり溶出 内層部：すみやかに溶出

例

アダラート®CR錠、ニフェジピンCR・L錠、デパケン®R錠、テオドール®錠、ボルタレン®SRカプセル、オキシコンチン®TR錠

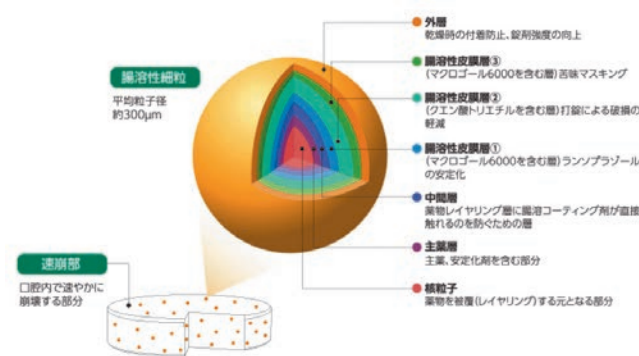
日本医療評価機構 医療安全情報 No.158
2020年1月に注意喚起されています。

公益法人 日本医療評価機構（医療事故情報収集等事業及び薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業）
バイエル ファーマナビ アダラート®CR錠 注意喚起 2022.9月

腸溶剤・腸溶カプセル

胃酸で溶けないように工夫された錠剤・カプセルです。胃酸による分解や胃への負担を軽減することができます。粉砕により腸溶構造が壊れてしまうので**粉砕投与してはいけません。**

胃酸で溶けないように工夫された錠剤・カプセルです。胃酸による分解や胃への負担を軽減することができます。粉砕により腸溶構造が壊れてしまうので**粉砕投与してはいけません。**



出典：医療関係者向け情報サイト「武田テバDI-net」ランソプラゾールOD錠15mg「武田テバ」
(<https://www.med.takeda-teva.com/di-net/product/2329023F11440.html>)

例

ランソプラゾール、ラベプラゾール、ネキシウム®カプセル、ペンタサ®錠、アサコール®錠、リアルダ®錠、バイアスピリン®錠など

口腔内崩壊錠

唾液や少量の水で口の中で溶けるように工夫された錠剤です。飲み込むことが難しい患者さんや経管投与が必要な患者さんに便利な錠剤です。少量の水で溶けるため**粉砕する必要はありません。**（例えば経管栄養チューブからの投与。錠剤のまま注入用注射器に入れて水で溶解が可能です。）

崩壊の様子



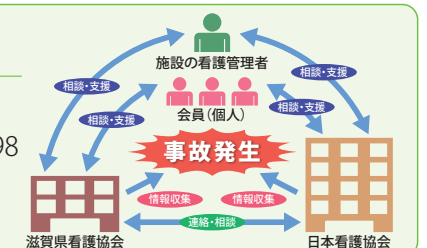
水滴下前 水1mL水滴下直後 水1mL水滴下1分後
出典：ランソプラゾールOD錠15mg「武田テバ」 | 武田テバDI-net(takeda-teva.com)

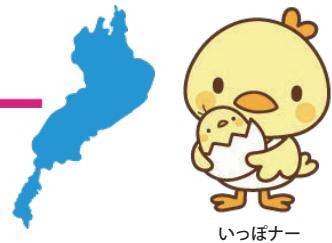
内服薬は飲みやすさ、効果の向上や副作用を軽減するために、様々なカタチ（剤形）で販売されています。それぞれの簡単な特徴と注意点をまとめました。粉砕が必要なときは薬局・薬剤師にお問い合わせください。



医療安全相談窓口

- 受付時間：9時30分～16時（平日のみ）
- 場 所：滋賀県看護研修センター内 TEL.077-564-6468 / FAX.077-562-8998
- 担 当：看護協会長・常務理事・医療安全推進委員（適宜）
- 方 法：電話相談・来訪相談・FAX相談





いっぽぼナー

イベントを通して子供たちの笑顔に出会えました

子供向けお仕事紹介のイベントへ出展や、希望された中学校での「看護の魅力配達」事業を通して、幼児から学生まで多くの子供達へ看護の魅力を発信しました！

すまいる・あくしょんフェスタ

《10月10日(日)》竜王ドラゴンハットにて開催されました。ナースセンターのブースには1～11歳までの子供157名が参加し、様々な体験をしました。



しごとチャレンジフェスタ2022

《10月22日(土)》テクノカレッジ草津にてしごとチャレンジフェスタ2022に参加しました。対象が小学生～中学生で合計35名の参加がありました。



看護の魅力配達 (中学校)

《10月7日(金)》大津市青山中学校へ出前講座に伺いました。助産師さんからの「命の話」に続き、手洗い体験など看護職体験を26名の参加者が経験しました。

…参加者の声…

看護職の中で人に対してできることは違うけれど根本的な気持ちややりがいは似ている、一番近くの人のため働いている仕事だと分かった。

第1回ワーク・ライフ・バランス研修会を開催しました！

10月13日(木)午後、看護管理者対象に研修会を開催しました。「看護管理者の方がいきいき働き続けるために」をテーマに京都府看護協会会長豊田久美子先生より温かいメッセージをいただきました。



今後のナースセンターの事業予定

- 1月13日(金)～27日(金)……… 令和4年度 第3回リスタートナースサポート研修・スキルアップ研修
- 1月31日(火)…………… 第2回看護補助者研修会
- 2月16日(木)…………… 第2回ワーク・ライフ・バランス研修会
- 2月22日(水)…………… 看護職・看護補助者就職フェア (クサツエストピアホテル)



開催
します



看護職・看護補助者

就職フェア in しが

滋賀県内の病院・訪問看護ステーション・介護福祉施設等から就職の説明や面接が受けられます。

日時 2月22日(水) 第1部 10:30～12:30 / 第2部 14:00～16:00

場所 クサツエストピアホテル

*詳細はホームページをご覧ください



受講生の声
Vol.15

改めて学ぶということ

ドキドキしながら参加した研修でした。習った時と変わったこと、習ったまま活かせなかったことを、改めて学ぶことはとても楽しかったです。

また、参加された皆さんのここに至るまでのお話を聞き、交流を深めて行く中で、また頑張ろうという気持ちになりました。特に一番不安に思っていた採血や緊急時の対応などの技術研修では、働いていたころより進化した機器に驚きましたが、実際に触れたり演習したりすることで自信に繋がりました。きっと、人を相手にするとまた違った緊張や不安はあると思いますが、満足いくまで何度も体験できたので演習を通して学んだことは忘れないと感じています。

この研修に参加できたのは、家族（特に子どもたち）の理解と協力があったことだったと思います。大人になってから、改めて学ぶ機会が持てたことはとても良い経験となりました。

リスタートナースサポート研修

M.T さん



SHIGA! はたは通信

就業コーディネーター | 寺村 幸子

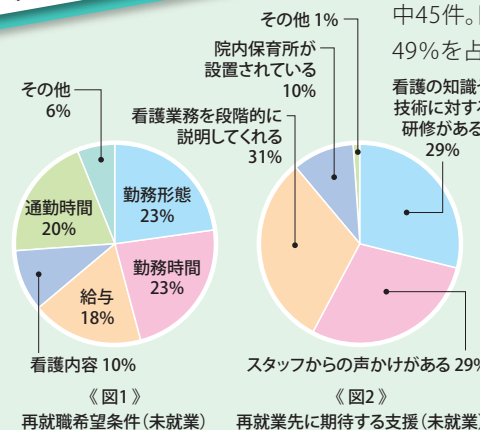
令和4年度再就職についての意向調査結果報告 (一部抜粋)

意向調査は、潜在看護職員や登録者の再就業における意向状況を把握するとともに、復職サポートの内容を明確にし就業支援につなげることを目的とし調査を実施しています。調査内容から未就業の方々が、再就職の条件に何を考えておられるかを一部抜粋してお知らせします。

調査発送数436件/回収数92件(回収率21%) 平均年齢44歳。就業状況は未就業47件、就業中45件。回答者の意向として、再就職を考えているが60%あり、そのうち20～30歳代の人が49%を占めた。未就業の人が再就職に希望する時期として「一定時期後に働きたい」が45%で「すぐに働きたい」人は9%であった。また、働く条件としての希望は、常勤と非常勤はほぼ半数ずつで、勤務形態、勤務時間、通勤時間の順に多かった。(図1)

再就業に期待する支援としては、看護業務を段階的に説明してくれる(31%)、スタッフからの声かけがある(29%)の順に多く(図2)これらの結果は昨年度とほぼ同じであった。

昨年度と比べると、20～30歳代の求職者の割合が増えているが、非常勤、勤務形態、勤務時間等を就業に関する希望条件にあげておられ、求人側が求める条件との乖離があり、マッチングが困難な状況もみられます。看護の職場における多様な働き方について、ご協力をいただきながら双方の条件のすり合わせを十分にを行い、ひとりでも多くの方が就業できるように支援していきたいと考えています。



お問合せ先
●滋賀県ナースセンター…TEL.077-564-9494 / FAX.077-562-8998
フリーダイヤル ☎0120-22-9494 (祝祭日除く月～金 9:00～17:00)
●彦根サテライト……………TEL.0749-30-1235 / FAX.0749-30-1233
●E-mail : shiga@nurse-center.net

詳細は
ホームページを
ご覧ください

